

令和4年1月18日

## 株式会社ウイング 行動計画

(次世代育成支援対策推進法)

社員が仕事と子育てを両立することができ、社員全員が働きやすい環境を整備・提供することにより、その能力を十分に発揮できるようにするため、次の様に行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年2月1日～令和6年7月31日までの2年6か月

2. 内容

目標1：計画期間内に社員の育児休業取得を促し、取得しやすい環境と子を育てる社員が利用できる制度についての規定の整備、周知を行う

<対策>

- 育児休業取得者の体験記を社内システムにて社員全員へ周知（令和4年3月～）
- 小学校就学の始期に達するまでの子を持つ社員の所定外労働の制限、所定労働時間の短縮措置を整備するとともに社内システムにて社員全員へ周知（令和4年4月～）

目標2：計画期間内にリモートワークを活用し職種は変えず地方へ移住できる働き方の推進

<対策>

- 移住希望者に対し、リモートワークによる働き方を推進するため社内規定を整備するとともに社内システムにて社員全員へ周知（令和4年2月～）